

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【事業年度】	第58期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 執行役員社長 林 朝則
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	理事 事業管理本部長 福家 久雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	理事 事業管理本部長 福家 久雄
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 （東京都千代田区外神田4丁目11番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成18年3月	第55期 平成19年3月	第56期 平成20年3月	第57期 平成21年3月	第58期 平成22年3月
売上高(百万円)	360,885	396,712	277,167	302,777	314,911
経常利益又は経常損失() (百万円)	27,461	26,591	39	1,226	11,684
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	21,596	3,665	5,376	17,364	10,328
純資産額(百万円)	197,870	187,361	158,356	135,596	142,779
総資産額(百万円)	288,524	272,811	224,415	199,882	204,057
1株当たり純資産額(円)	5,752.92	5,484.38	4,630.58	3,963.72	4,164.86
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	620.02	107.01	157.71	509.33	302.97
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	619.08	-	-	-	300.77
自己資本比率(%)	68.58	68.54	70.35	67.61	69.58
自己資本利益率(%)	11.61	-	-	-	7.45
株価収益率(倍)	18.77	-	-	-	13.00
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	14,195	46,507	13,713	728	3,640
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	47,610	3,038	9,475	10,795	2,713
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9,204	26,564	8,141	2,563	7,870
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	58,587	83,320	57,100	40,180	34,063
従業員数(人)	19,515	20,036	2,628	2,590	2,553

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期及び第55期の従業員数は、中国委託加工工場の従業員数(第54期 15,490人、第55期 16,717人)を含めて表示しております。
第56期、第57期及び第58期の従業員数は、中国委託加工工場の従業員数を除いて表示しております。なお、中国委託加工工場の従業員数は、第56期 13,183人、第57期 11,552人、第58期 15,385人であります。
3. 第55期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第55期、第56期及び第57期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第55期、第56期及び第57期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第55期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成18年3月	第55期 平成19年3月	第56期 平成20年3月	第57期 平成21年3月	第58期 平成22年3月
売上高(百万円)	313,194	336,941	222,955	203,890	253,511
経常利益又は経常損失() (百万円)	17,177	17,317	19,454	10,997	445
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	11,161	20,150	18,834	8,693	1,106
資本金(百万円)	31,240	31,278	31,280	31,280	31,280
発行済株式総数(株)	36,095,896	36,103,896	36,104,196	36,104,196	36,104,196
純資産額(百万円)	100,601	71,129	84,019	73,645	71,759
総資産額(百万円)	141,353	119,350	122,739	108,545	107,399
1株当たり純資産額(円)	2,924.89	2,086.30	2,464.41	2,159.63	2,103.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (-)	55.00 (-)	50.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	320.45	588.29	552.44	254.98	32.45
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	319.97	-	-	-	-
自己資本比率(%)	71.17	59.60	68.45	67.83	66.76
自己資本利益率(%)	11.11	-	24.28	-	-
株価収益率(倍)	36.32	-	6.21	-	-
配当性向(%)	17.16	-	9.05	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,188 (185)	1,249 (214)	1,172 (192)	1,100 (141)	1,102 (130)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期、第57期及び第58期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第55期、第57期及び第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第55期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和36年8月	大阪市生野区に資本金20百万円にて船井電機(株)を設立
昭和39年3月	広島県深安郡(現福山市)に生産会社として中国船井電機(株)(現連結子会社)を設立
昭和51年6月	株式の額面金額変更(500円→50円)のため、形式上の存続会社と合併
昭和51年9月	本店を大阪府大東市に移転
昭和55年6月	ドイツ ハンブルグに販売拠点としてFUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH (現FUNAI EUROPE GmbH、現連結子会社)を設立
昭和58年7月	東京都千代田区に東京支店を設置
平成元年4月	マレーシア ジョホールに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN.BHD. (現連結子会社)を設立
平成3年5月	米国 ニュージャージーに販売拠点としてFUNAI CORPORATION, INC. (現連結子会社)を設立
平成4年3月	香港に中国広東省で委託加工を行うため、嘉財実業有限公司(現船井電機(香港)有限公司、現連結子会社)を設立
平成4年4月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の東莞工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成6年8月	中国の中粵馬口鉄工業有限公司の中山工場(広東省中山市)において委託加工を開始
平成8年1月	当社及びフナイ販売(株)(平成18年11月清算終了)のサービス部門を分離し船井サービス(株)(現連結子会社)を設立
平成8年5月	香港に嘉財実業有限公司が日本企業と共同出資により嘉福金属有限公司(現連結子会社)を設立
平成11年2月	(株)大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年3月	(株)東京証券取引所市場第一部に株式上場、並びに(株)大阪証券取引所市場第一部に指定
平成12年11月	船井軽機工業(株)を吸収合併
平成13年3月	決算期を6月15日から3月31日に変更
平成13年11月	デイエツクスアンテナ(株)(現DXアンテナ(株)、現連結子会社)の株式取得
平成15年7月	タイ ナコンラーチャシーマーに生産拠点としてFUNAI (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
平成15年12月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の黄江工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成16年4月	FUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH (現連結子会社)の社名をFUNAI EUROPE GmbHに変更
平成18年10月	ポーランド ルブシュに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o. (現連結子会社)を設立
平成19年10月	米国 オハイオにサービス拠点としてFUNAI SERVICE CORPORATION (現連結子会社)を設立
平成20年6月	米国 ジョージアに販売拠点としてP&F USA, Inc. (現連結子会社)を設立
平成21年4月	メキシコ メヒコに販売拠点としてP&F MEXICANA, S.A. DE C.V. (現連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社29社（子会社26社、関連会社3社）により構成され、電気機械器具の製造及び販売を主たる事業とし、これに附帯する事業を営んでおります。

主要な製品としては下記のものがあります。

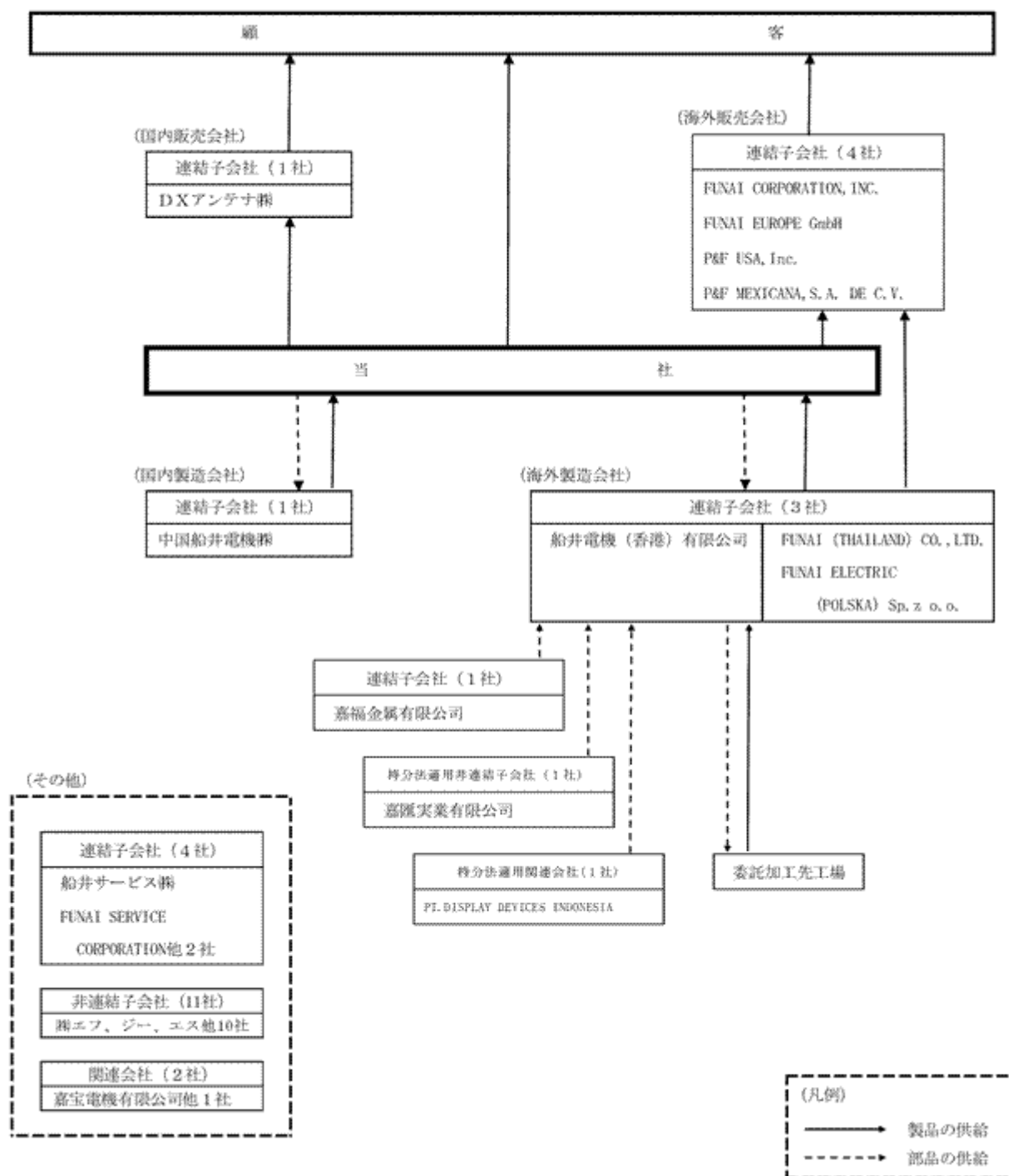
（映像機器）液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ、
 ブルーレイディスクレコーダ

（情報機器）プリンター

当社及び主要な関係会社の事業内容と当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

事業の内容	主要会社
映像・情報機器等の製造	当社 中国船井電機(株) 船井電機(香港)有限公司 嘉福金属有限公司 FUNAI (THAILAND) CO., LTD. FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o. 嘉匯実業有限公司
映像・情報機器等の販売	当社 DXアンテナ(株) FUNAI CORPORATION, INC. P&F USA, Inc. P&F MEXICANA, S.A. DE C.V. FUNAI EUROPE GmbH
その他 ・電気機械器具のアフターサービス他	船井サービス(株) FUNAI SERVICE CORPORATION他16社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中国船井電機㈱	広島県福山市	百万円 40	電気機械器具等の加工	100	当社へ加工品の納入 当社所有の建物を賃貸 役員の兼任あり
船井サービス㈱	大阪府東大阪市	百万円 10	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス
D X アンテナ㈱ (注) 2 .	神戸市兵庫区	百万円 363	電気機械器具等の販売	91.4	当社製品の販売
船井電機(香港)有限公司 (注) 1 .	香港新界	千HK\$ 115,000	電気機械器具の製造(委託加工)	100	当社へ製品の納入
嘉福金属有限公司 (注) 3 .	香港新界	千HK\$ 10,623	シャーシの組立(委託加工)	55 (55)	当社部品の組立
FUNAI CORPORATION, INC. (注) 1 . 2 .	米国 ニュージャージー	千US\$ 68,500	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
P&F USA, Inc. (注) 1 . 2 .	米国 ジョージア	千US\$ 30,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売
P&F MEXICANA, S.A. DE C.V. (注) 4 .	メキシコ メヒコ	千MXN 177,900	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売
FUNAI EUROPE GmbH	ドイツ ハンブルグ	千EURO 20,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 資金援助あり 役員の兼任あり
FUNAI (THAILAND) CO.,LTD. (注) 3 .	タイ ナコンラーチャ シーマー	千BAHT 900,000	映像機器の製造	100 (33.3)	当社へ製品の納入
FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o. (注) 1 .	ポーランド ルブシュ	千PLN 132,600	映像機器の製造	100	当社製品の製造
FUNAI SERVICE CORPORATION	米国 オハイオ	千US\$ 500	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス
その他 2 社	-	-	-	-	-
(持分法適用非連結子会社) 嘉匯実業有限公司 (注) 3 .	香港九龍	千US\$ 6,912	部品の成型加工(委託加工)	51.0 (51.0)	当社部品の成型加工
(持分法適用関連会社) PT.DISPLAY DEVICES INDONESIA (注) 5 .	インドネシア ブカシ	千US\$ 40,000	-	49.1	-

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . D X アンテナ㈱、FUNAI CORPORATION, INC. 及び P&F USA, Inc. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(1) D X アンテナ㈱の主要な損益情報等	売上高	35,288百万円
	経常利益	3,531百万円
	当期純利益	2,368百万円
	純資産額	6,138百万円
	総資産額	22,581百万円

(2) FUNAI CORPORATION, INC.の主要な損益情報等	売上高	117,200百万円
	経常利益	2,409百万円
	当期純利益	4,521百万円
	純資産額	5,545百万円
	総資産額	20,188百万円
(3) P&F USA, Inc.の主要な損益情報等	売上高	73,547百万円
	経常利益	1,260百万円
	当期純利益	787百万円
	純資産額	4,234百万円
	総資産額	13,479百万円

- 3 . 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有割合であります。
- 4 . 平成21年4月に設立しております。
- 5 . PT.DISPLAY DEVICES INDONESIAは、当報告書提出日現在、清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区分	従業員数(人)
製造部門	630
販売部門	706
全社(共通)	1,217
合計	2,553

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 事業区分をしていないため、製造及び販売部門等に区分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,102 [130]	37.6	11.1	6,160,013

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社の主要市場である米国の経済は、雇用者数はパートタイマー、臨時雇用を中心に増加傾向に転じているものの失業率の改善に至っておらず、住宅市場の本格的な回復も遅れるなど不透明感が残っております。しかしながら、大規模な政策支援の結果、年明け以降、設備投資、個人消費などいくつかの経済指標に改善の兆しが出ており、景気底割れの懸念はほぼ解消され総じて景気回復の芽が出てきたと思われれます。

当民生用電気機器業界におきましても、主要製品である液晶テレビが既存の主要市場である日・米・欧のみならず経済成長の著しい中国市場でも需要は大幅に拡大いたしました。一方、販売価格の下落と主要部品である液晶パネルの価格は高止まりの状況が続きました。今後は、LEDバックライト採用や3D(3次元)対応の液晶テレビが市場に投入され、急速な普及が予測されます。

このような状況下、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の当連結会計年度の売上高は314,911百万円(前期比4.0%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は北米市場における液晶テレビの増収効果などから11,148百万円(前期比690.9%増)、経常利益は前期に比べ営業外収支が改善したことにより11,684百万円(前期比852.9%増)、当期純利益は10,328百万円(前期は「過年度法人税等」の計上などにより17,364百万円の純損失)となりました。

当社グループの事業はすべて電気機械器具の製造販売に集約されており、事業区分はしておりませんが、機器別の売上高は次のとおりであります。

映像機器

映像機器では、液晶テレビは競争激化と消費の冷え込みから市場単価の下落は続いておりますが、北米市場を中心に売上げを伸ばしました。また、DVD関連製品では、今後の成長が期待されるブルーレイディスク関連は伸ばしましたが、昨年6月に生産を終了した米国市場向けテレビ用セット・トップ・ボックス()が減少したことで、前期に比べ減収となりました。この結果、当該機器の売上高は233,528百万円(前期比1.3%増)となりました。

() デジタル信号をアナログ信号に変換し、既存のアナログテレビで地上波デジタル放送の視聴を可能にする製品。米国では平成21年6月に地上波アナログ放送が停止されました。

情報機器

情報機器では、デジタルスチルカメラはOEM先からの受注の一巡により売上計上がありませんでしたが、プリンターはOEM先からの受注増により売上げを伸ばしました。この結果、当該機器の売上高は54,629百万円(前期比21.4%増)となりました。

その他

上記機器以外の売上高は、26,754百万円(前期比1.5%減)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

外部顧客に対する売上高は114,179百万円(前期比9.9%増)、営業利益は4,411百万円(前期比320.0%増)となりました。

北米

外部顧客に対する売上高は191,855百万円(前期比4.8%増)、営業利益は3,646百万円(前期比66.9%増)となりました。

アジア

外部顧客に対する売上高は1,048百万円(前期比36.4%減)、営業利益は5,988百万円(前期比313.1%増)となりました。

欧州

外部顧客に対する売上高は7,828百万円(前期比48.1%減)、営業損失は1,204百万円(前年同期2,532百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、短期借入金の減少及び定期預金の預入等による支出により、前連結会計年度末に比べ6,116百万円（15.2%）減少し、当連結会計年度末には34,063百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は3,640百万円（前年同期は728百万円の使用）となりました。これは主に売上債権及びたな卸資産は増加したものの、税金等調整前当期純利益の増加及び過年度法人税等の支払がなかったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は2,713百万円であり、前連結会計年度に比べ8,081百万円（74.9%）減少となりました。これは主に貸付金の回収は減少したものの、定期預金の払戻が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は7,870百万円であり、前連結会計年度に比べ5,307百万円（207.1%）増加となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

機器	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
映像機器(百万円)	169,055	21.1
情報機器(百万円)	48,842	26.7
その他(百万円)	9,288	179.5
合計(百万円)	227,186	25.2

- (注) 1. 金額は製造価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)が販売している自己ブランド製品は需要予測による見込生産を行っております。従いまして、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

機器	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
映像機器(百万円)	233,528	1.3
情報機器(百万円)	54,629	21.4
その他(百万円)	26,754	1.5
合計(百万円)	314,911	4.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
WAL-MART STORES, INC.	110,588	36.5	112,210	35.6

3【対処すべき課題】

当民生用電気機器業界はデジタル時代に入って製品のライフサイクルの短縮化と急速な価格低下が同時に進行しております。一方、新製品としてハードウェアとネットワーク、コンテンツの一体化で消費者ニーズを喚起する製品が上市され始めました。

新しい競争時代に入って、当社グループの対処すべき課題は経営のスピードを重視し売れる製品づくりに徹し継続的な収益の拡大です。そのために、経営資源（ヒト、モノ、カネ）の最適配分、F P S（フナイ・プロダクション・システム）の更なる促進とIT化の促進によるグループ全体のスピードアップを図ってまいります。

こうした環境の中、当社グループの企業価値を高めるための課題と当連結会計年度における対応は下記のとおりであります。

(1) 売上高の拡大及び収益力の向上

当社グループでは売上高の拡大と収益力の向上を最重要課題と位置づけております。

（製品戦略について）

映像機器におきまして、当連結会計年度の液晶テレビは、北米市場中心の増収効果もあり、営業利益は前期の赤字から脱却いたしました。ただし、今後は急速な普及が予想されるLEDバックライト採用や3D（3次元）対応、インターネット対応の液晶テレビの開発及び市場投入を遅滞なく進めていく必要があります。また、ブルーレイディスク関連では、当連結会計年度はインターネット対応プレーヤやレコーダを市場に投入いたしました。さらに3D（3次元）対応プレーヤやポータブルプレーヤなどラインナップの一層の充実で売上高の拡大を図ってまいります。

情報機器におきましても、従来からの製品に加え、当社の得意分野であるメカトロニクスを基盤を活かしたより付加価値の高い製品をOEM先に提供することによって売上高の拡大を図ってまいります。

（市場戦略について）

欧州、日本市場の拡充やB R I C sなど新興国市場への参入により、売上高の拡大を図るとともに当社の最大の販売先である米国市場への偏重と1月、2月の端境期の影響を軽減し生産・販売の平準化を実現することも課題と考えております。

なお、本年中に広東省に製造子会社を設立し、液晶テレビを中国市場に投入する予定であります。

（チャンネル戦略について）

既存重要顧客のみならず新規顧客と今まで以上にコミュニケーションを密にして市場ニーズをいち早く的確に汲取り顧客満足度に十分応える必要があります。また、新しくインターネット販売も北米で計画しており顧客カバレッジを拡大する予定であります。

（ブランド戦略について）

映像機器におきましては、比較優位の既存製品と新たにチャレンジしていく製品展開で、北米市場の4つのブランド（Sylvania, Emerson, Philips, Magnavox）と欧州のフナイブランドのポジショニングに今まで以上に留意する必要があります。また、今後、販売拡大を計画している日本市場と新たに参入する中国市場におけるブランドのポジショニングも重要な課題となります。

(2) 的確な市場ニーズへの対応によるタイムリーな製品供給

当社グループは、「売れる製品づくり」と「求めやすい価格」の両方を実現するため、顧客とのコミュニケーションを密にし、一層のIT化促進で部門間のタイムラグをミニマイズすることで、商品企画から開発、資材調達、製造、販売に至る一連の更なるスピードアップとコストを追求する必要があります。これにより、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

(3) 人材の育成と登用

当社グループでは新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針について

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター等）並びにその他（受信関連用電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらの製品分野は、価格競争が激しく、また、デジタル製品は、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンダイザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の推進を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

OEM（相手先ブランドによる生産）による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において26.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進展するとともに、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより事業基盤となるデジタル製品分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外市場動向等の影響について

北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で68.7%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は99.0%であり、そのうち、中国における生産（委託加工）比率は81.9%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機(香港)有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等、FUNAI ELECTRIC (POLSKA) SP.z o.o.におきましては液晶テレビ及びDVD関連製品、FUNAI (THAILAND)CO.,LTD.におきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、も

しくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度78.7%であるのに対して、海外売上高の割合は、同84.6%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について

タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分については、当連結会計年度において、次のように経過しておりますが、法的手続によっても当社の主張が認められない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の判決書を受領いたしました。当社といたしましては、この判決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成20年11月14日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成21年7月23日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の判決書を受領いたしました。当社といたしましては、今回の判決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。今後は、裁判において当社の正当性を主張してまいります。現在、大阪地方裁判所では、前回の訴訟と併合して審理が行われております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、平成21年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	日本ビクター株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 昭和58年12月16日 契約特許存続期間中
"	ソニー株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成7年3月16日 契約特許存続期間中
"	株式会社東芝	日本	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年4月1日 至 平成24年12月31日
"	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N.V.	米国	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年10月28日 至 平成24年10月27日
"	エムペグ・エルエー L.L.C.	米国	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成20年3月11日 至 平成28年12月31日
"	"	米国	MPEG2ビデオ	特許実施権の許諾	自 平成22年1月1日 契約特許存続期間中
"	トムソン・ライセンシング S.A.	フランス	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成19年9月30日 契約特許存続期間中
船井電機(香港)有限公司	トムソン・ライセンシング・インコーポレイティド	米国	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月30日

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	ザ・ウェスト・ベンド・カンパニー	米国	製パン機	特許実施権の供与	自 平成11年1月1日 至 平成28年8月9日

(3) 商標権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N.V.	オランダ	テレビ製品	商標権の許諾	自 平成20年8月4日 至 平成25年12月31日
"	"	オランダ	DVD製品	商標権の許諾	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日

6【研究開発活動】

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進み、映像機器市場とIT市場が融合され、新たな市場が形成される兆しが顕著になっており、市場ニーズもより多様化しております。日・米・欧における民生用電気機器のアナログからデジタルへの波はB R I C s市場へと広がりを見せ、同時にインターネットサービスへの対応を踏まえたIT業界標準仕様への対応が必須となってきております。

当連結会計年度において当社グループでは、市場ニーズに呼応した高品質かつコストパフォーマンスの良好な製品をタイミング良く市場投入するという当社の強みを一層発揮し、液晶テレビ、ブルーレイディスク関連製品を中心にインターネット接続やホームネットワーク対応製品を市場投入いたしました。また、既存の主要製品群の商品力強化に向けた、光ディスク関連技術、デジタル対応映像技術及び高精細表示技術の開発について、普及価格に対応した技術の継続的な開発及び多様なブランド戦略を支える先端技術分野への開発投資をより強化してまいりました。

一方、市場拡大に直結する製品開発と、新規ビジネスの模索となる開発につきまして、成長市場を見極めながら今後とも取り組んでまいります。

研究開発につきましては、当社の開発技術本部及び各事業部に所属する技術部門等が推進しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は13,485百万円であります。

当社グループの事業は、電気機械器具の製造販売であり、事業区分はしておりませんが、当連結会計年度における主要な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 映像機器関連技術

光ディスク関連につきましては、ブルーレイディスク再生機の半導体世代更新に同期した技術収斂に加え、録再機の商品化、デバイスの小型化、省電力化に向けた開発を継続しております。また、次世代規格Profile2.0 (BD Live) 製品に象徴されるネットアプリケーション技術の開発を進めております。

テレビ関連につきましては、LEDバックライト採用、3D (3次元) 対応、インターネット対応、ホームネットワーク対応などの付加価値を維持するための製品開発を進めてまいりました。多様なブランド戦略に見合う機能開発やO E Mへの対応力強化に向けて先端技術を追求しつつ、環境にも配慮した製品作りを目指しております。

(2) ネットワーク関連技術

米国の次世代ケーブルテレビであるTru2Wayなど、ホームアクセス技術、次世代モバイル端末へのワイヤレスモバイルアクセス技術に対して、具体的なインフラストラクチャー投資実体にあわせた、アクセスネットワーク技術開発、機器開発を進めております。北米でのC E S (コンシューマー・エレクトロニクス・ショー) などにおいて、ユーザー、業界関係者の意見をフィードバックし、製品開発に結び付けてまいります。

(3) 新製品

無線ネットワークシステムとして、W i - F i方式及び3 G方式の無線機器ネットワークシステムの開発に取り組んでおり、公共実証実験で端末機器を納入するなど市場参入に備えております。

(4) 研究所

当社グループではナノテクノロジーの対応を基軸とした研究所として、株式会社船井電機新応用技術研究所を運営しております。現行の主幹ビジネスである、液晶、光ディスクのビジネス強化、知的財産力の強化に向けた開発に加えて、電子出版など新たな成長市場に向けた基本デバイス開発に積極的な取り組みを展開してまいります。

(5) 知的財産戦略

デジタルテレビ分野におきましては、トムソン・グループとの提携によって取得した特定特許の専用実施権や当社独自の特許を活用し、他社との差別化を図っております。また、今後ますます重要となる特許対応の為のI P獲得、協業などを戦略的に進めるための人的強化、組織的な対応を図ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は167,155百万円（前連結会計年度末163,709百万円）となり3,446百万円増加いたしました。

現金及び預金の減少（96,503百万円から86,045百万円へ10,458百万円の減）と、受取手形及び売掛金の増加（28,844百万円から35,154百万円へ6,309百万円の増）及び原材料及び貯蔵品の増加（8,116百万円から16,057百万円へ7,940百万円の増）が大きく、現金及び預金の減少の原因の主なものは、売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。また、受取手形及び売掛金の増加の原因の主なものは、売上げの増加によるものであり、原材料及び貯蔵品の増加の原因の主なものは、生産の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は36,902百万円（前連結会計年度末36,173百万円）となり728百万円増加いたしました。

投資有価証券の増加（5,820百万円から6,134百万円へ313百万円増）が大きく、その原因の主なものは、投資有価証券の購入によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は56,208百万円（前連結会計年度末60,382百万円）となり4,174百万円減少いたしました。

短期借入金の減少（12,938百万円から6,338百万円へ6,599百万円減）が大きく、その原因の主なものは、短期借入金を返済したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,069百万円（前連結会計年度末3,904百万円）となり1,165百万円増加いたしました。

その他に含まれている長期未払金の増加（179百万円から1,264百万円へ1,085百万円増）が大きく、その原因の主なものは、特許権使用料に係る未払金の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は142,779百万円（前連結会計年度末135,596百万円）となり7,183百万円増加いたしました。

その原因の主なものは、利益剰余金の増加（110,047百万円から119,272百万円へ9,224百万円増）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社の主要市場である米国の経済は、雇用者数はパートタイマー、臨時雇用を中心に増加傾向に転じているものの失業率の改善に至っておらず、住宅市場の本格的な回復も遅れるなど不透明感が残っております。しかしながら、大規模な政策支援の結果、年明け以降、設備投資、個人消費などいくつかの経済指標に改善の兆しが出ており、景気底割れの懸念はほぼ解消され総じて景気回復の芽が出てきたと思われれます。

当民生用電気機器業界におきましても、主要製品である液晶テレビが既存の主要市場である日・米・欧のみならず経済成長の著しい中国市場でも需要は大幅に拡大いたしました。一方、販売価格の下落と主要部材である液晶パネルの価格は高止まりの状況が続きました。今後は、LEDバックライト採用や3D（3次元）対応の液晶テレビが市場に投入され、急速な普及が予測されます。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は314,911百万円（前期比4.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は北米市場における液晶テレビの増収効果などから11,148百万円（前期比690.9%増）、経常利益は前期に比べ営業外収支が改善したことにより11,684百万円（前期比852.9%増）、当期純利益は10,328百万円（前期は「過年度法人税等」の計上などにより17,364百万円の純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、短期借入金の減少及び定期預金の預入等による支出により、前連結会計年度末に比べ6,116百万円（15.2%）減少し、当連結会計年度末には34,063百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は3,640百万円（前年同期は728百万円の使用）となりました。これは主に売上債権及びたな卸資産は増加したものの、税金等調整前当期純利益の増加及び過年度法人税等の支払がなかったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は2,713百万円であり、前連結会計年度に比べ8,081百万円（74.9%）減少となりました。これは主に貸付金の回収は減少したものの、定期預金の払戻が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は7,870百万円であり、前連結会計年度に比べ5,307百万円（207.1%）増加となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（当社グループの経営方針について）

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター等）並びにその他（受信関連用電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらの製品分野は、価格競争が激しく、また、デジタル製品は、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の推進を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

OEM（相手先ブランドによる生産）による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において26.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進展するとともに、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより事業基盤となるデジタル製品分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(海外市場動向等の影響について)

北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で68.7%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は99.0%であり、そのうち、中国における生産（委託加工）比率は81.9%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機(香港)有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等、FUNAI ELECTRIC (POLSKA) SP. z o.o.におきましては液晶テレビ及びDVD関連製品、FUNAI (THAILAND) CO., LTD.におきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度78.7%であるのに対して、海外売上高の割合は、同84.6%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について)

タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分については、「4. 事業等のリスク (3)タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について」に記載のとおりであります。法的手続によっても当社の主張が認められない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は2,908百万円、販売会社等は1,400百万円となり、当社グループ合計は4,309百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (大阪府大東市)	技術・管理	統括業務 施設	1,714	11	244 (11,276)	266	871	3,109	1,060 [130]
船井東京テクノロジーセンター (東京都千代田区)	開発・管理	統括業務 施設	957	-	1,785 (419)	-	26	2,769	42 [-]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
D X アンテナ(株)	神戸市兵庫区 他	電気機械器 具等の販売	統括業務 施設	438	7	927 (38,910)	108	193	1,675	607
中国船井電機(株)	広島県福山市	電気機械器 具等の加工	生産設備	0 [93]	0 [6]	4 (8,449)	-	1 [13]	6 [112]	20

(注) 帳簿価額の [] は、提出会社の所有を外書しており、提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
船井電機(香港)有限公司	香港新界	映像・情報機器他	生産設備	155	1,132	-	-	937	2,225	84
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ナコンラー チャシーマー	映像機器	生産設備	302	3	109 (82,500)	-	56	472	257
FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.	ポーランド ルブシュ	映像機器	生産設備	1,658	176	52 (84,715)	-	120	2,007	204

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	品目	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
船井電機(香港)有限公司	香港新界	映像・情報機器他	生産設備	6,182	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,104,196	36,104,196	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	36,104,196	36,104,196	-	-

(注)「提出日現在」の発行数には、平成22年6月1日以降提出日までのストックオプションの権利行使により発行されるものは、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づく新株引受権

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,600	311,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,549	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 9,549 資本組入額 4,775	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注)1.上記の新株予約権は、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与された新株引受権であります。

2.「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

3.「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権
(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,996	3,996
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399,600	399,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,150	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 15,150 資本組入額 7,575	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,785	3,785
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,500	378,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,646	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 13,646 資本組入額 6,823	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,599	3,599
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,900	359,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,167	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,167 資本組入額 8,084	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	256	256
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,600	25,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,836 資本組入額 8,418	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,464	3,464
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,400	346,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,369	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 12,369 資本組入額 6,185	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成20年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,177	4,177
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,700	417,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2.	同左

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の譲渡に関する事項」及び「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	(注)1. 25,500	36,095,896	(注)1. 121	31,240	(注)1. 121	32,766
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	(注)2. 8,000	36,103,896	(注)2. 38	31,278	(注)2. 38	32,805
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	(注)3. 300	36,104,196	(注)3. 1	31,280	(注)3. 1	32,806
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	36,104,196	-	31,280	-	32,806
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	36,104,196	-	31,280	-	32,806

(注)1. ストックオプションの権利行使(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
2. ストックオプションの権利行使(平成18年4月1日～平成19年3月31日)
3. ストックオプションの権利行使(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	43	112	247	-	9,700	10,153	-
所有株式数 (単元)	-	50,146	3,829	26,863	74,290	-	205,824	360,952	8,996
所有株式数の 割合(%)	-	13.89	1.06	7.44	20.58	-	57.03	100.00	-

(注) 当社所有の自己株式は、「個人その他」に20,115単元及び「単元未満株式の状況」に31株が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
船井 哲良	大阪市中央区	12,709	35.20
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011	5.57
船井 哲雄	北海道旭川市	1,739	4.82
財団法人船井情報科学振興財団	東京都千代田区外神田4丁目11番5号	1,540	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,536	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,081	3.00
ザバンクオブニューヨーク トリートリー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	678	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	418	1.16
有限会社エフツー	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	355	0.98
有限会社T&N	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	355	0.98
計	-	22,424	62.11

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社(現ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社)及びその共同保有者2者から平成11年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成11年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 1.
ジェーエフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コートノート・プレイス 1	株式 332,000株
ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 2.	東京都港区赤坂5丁目2番20号	株式 253,200株
チェース・フレミング・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマンブリー 10	株式 33,600株

1. 「所有内容」の株式数は平成11年10月15日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であり、その後、当社は平成12年9月11日付で株式1株を3株に株式分割しております。

2. 平成13年10月15日付で変更報告書の提出があり、同社は平成13年9月30日付でジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社から商号変更したものであります。

3. 野村證券株式会社及びその共同保有者1者から大量保有報告書(平成15年9月11日付)の変更報告書(平成19年12月21日付)の提出があり、平成19年12月14日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 137,700株
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式1,146,900株

「所有内容」の株式数は平成19年12月21日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

4. UBS証券会社及びその共同保有者7者から大量保有報告書(平成16年12月15日付)の変更報告書(平成19年7月20日付)の提出があり、平成19年7月13日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 231,747株
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 116,200株
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 245,750株
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 158,750株
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	株式 510,569株
UBS Global Asset Management (Canada) Co.	77 King street West, Toronto, Ontario M5K 1G8, Canada	株式 91,480株
UBS Global Asset Management Trust Company	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	株式 84,100株

「所有内容」の株式数は平成19年7月20日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

5. シュロージャー投信投資顧問株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書(平成18年4月14日付)の変更報告書(平成18年10月13日付)の提出があり、平成18年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
シュロージャー投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	株式1,058,600株
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 113,300株
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 264,200株

「所有内容」の株式数は平成18年10月13日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

6. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書(平成18年10月12日付)の変更報告書(平成19年1月22日付)の提出があり、平成19年1月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	株式 817,150株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 333,342株

「所有内容」の株式数は平成19年1月22日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

7. スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	株式 1,843,400株

「所有内容」の株式数は平成20年7月28日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

8. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書(平成21年5月11日付)の変更報告書(平成21年10月6日付)の提出があり、平成21年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式 1,155,600株
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	株式 56,900株
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリスティアナ・ロード500	株式 124,300株

「所有内容」の株式数は平成21年10月6日付の変更報告書に記載されていた株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,011,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,083,700	340,837	-
単元未満株式	普通株式 8,996	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,104,196	-	-
総株主の議決権	-	340,837	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011,500	-	2,011,500	5.57
計	-	2,011,500	-	2,011,500	5.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づく株主総会の特別決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、従業員284名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役については、37,800株を上限とする。 (1人8,400株から10,500株までの範囲) 従業員については、383,600株を上限とする。 (1人200株から6,300株までの範囲) (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,549 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から平成22年12月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ・新株予約権に関するその他の細目については、平成13年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく取締役会決議による。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入その他の処分又は相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後新株発行価額} = \frac{\text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく株主総会の特別決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の取締役、従業員 当社並びに当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社並びに当社子会社の社外コンサルタント及び研究者 当社取締役6名、当社従業員381名、当社顧問他18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,150 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成23年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成15年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の取締役、従業員 当社並びに当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社並びに当社子会社の社外コンサルタント及び研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,646 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年 8月1日から平成24年 7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,167 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成18年 8月1日から平成25年 7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成18年 8月1日から平成25年 7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び関係会社の取締役、執行役、執行役員、従業員 当社及び関係会社の顧問(当社又は関係会社と契約を締結している顧問) 当社及び関係会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	360,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,369 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成26年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは関係会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、従業員又は当社もしくは関係会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は関係会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は関係会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役、執行役員、従業員 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	820,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609 (注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの行使時払い込まれる価額(以下「行使価額」という。)に(注)1に定める新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る行使価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

更に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間

平成22年8月1日から平成29年7月31日までとします。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとします。

また、新株予約権者が、当該各年の行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合は、次年度以降、権利行使期間終了まで、当該各年の新株予約権の残余について行使を繰り延べることができるものとします。

新株予約権者のうち当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員は（注）3の新株予約権の権利行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において、当社の承認を受けなければ当該年の権利行使ができないものとします。

新株予約権者のうち当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができないものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続を認めるものとします。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加額から定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に規定する条件により権利行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記（注）3に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由

上記(注)6に準じて決定するものとします。

8. 新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	210	786,805
当期間における取得自己株式	52	196,040

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,011,531	-	2,011,583	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当金40円を実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年5月31日 取締役会決議	1,363	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	14,640	12,490	11,640	4,590	5,320
最低(円)	9,220	9,110	2,545	1,020	2,675

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	4,670	4,910	5,320	5,090	4,710	4,095
最低(円)	3,950	4,200	4,570	4,465	3,545	3,630

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 会 長	船井 哲良	昭和2年1月24日生	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立、代表取締役取締役社長 平成17年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長(現任)	(注)3	12,709
代表 取締役	執行役員 社 長	林 朝則	昭和22年3月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 AV統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役(現任) 当社執行役員社長(現任)	(注)3	10
取締役		米本 光男	昭和14年3月18日生	平成7年7月 株式会社ティール・ピー・エス研究所取締役 副社長(現任) 平成10年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役(現 任)	(注)3	0
取締役		勝田 泰久	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 大和銀行(現りそな銀行)入行 平成13年6月 同行頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス(現株式 会社りそなホールディングス)代表取締役 社長 大和銀行信託銀行株式会社(現りそな銀行株 式会社)取締役 平成16年7月 当社顧問 平成17年6月 当社社外取締役(現任) 平成18年6月 大塚製薬株式会社社外監査役(現任) 平成20年7月 学校法人大阪経済大学理事長(現任)	(注)3	-
取締役	専 務 執行役員	清本 隆	昭和23年3月18日生	昭和43年4月 那賀川電子株式会社(現船井電機株式 社)入社 平成14年10月 船井電機(香港)有限公司董事長(現任) 当社執行役員 平成17年6月 当社生産本部本部長常務執行役員 平成19年6月 当社生産本部本部長専務執行役員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	専 務 執行役員	中井 英夫	昭和22年11月1日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年10月 当社開発技術本部本部長執行役員 平成17年6月 当社開発技術本部本部長常務執行役員 平成19年6月 当社開発技術本部本部長専務執行役員(現 任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	常 務 執行役員	関 伸二	昭和22年12月5日生	昭和43年4月 当社入社 平成18年12月 当社DVD事業部事業部長執行役員 平成20年6月 当社AV本部本部長常務執行役員(現任) P&F USA, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	常 務 執行役員	大宅 俊雄	昭和23年7月11日生	昭和42年4月 当社入社 平成19年6月 当社新規事業部事業部長執行役員 平成20年6月 当社新規事業部事業部長常務執行役員(現 任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	上村 義一	昭和33年6月27日生	平成4年1月 当社入社 平成16年7月 当社D V D営業部部長 平成19年4月 FUNAI CORPORATION, INC. COO (現任) 平成21年10月 当社執行役員 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	岡田 謙二	昭和29年8月27日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成2年4月 同社主任技師 平成11年4月 同社半導体グループシステムL S I事業部 開発推進室長 平成15年4月 株式会社ルネサステクノロジグローバル マーケティング部長 平成16年2月 株式会社アブローズテクノロジーズ代表取 締役 平成17年12月 当社入社 平成19年4月 当社開発技術本部理事 平成21年10月 当社開発技術本部副本部長執行役員 (現 任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	船越 秀明	昭和40年9月30日生	昭和59年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 平成5年1月 当社入社 平成15年7月 当社映像プロジェクト主任技師 平成18年4月 当社D V Dプロジェクト部長 平成20年2月 当社D V D事業部事業部長理事 平成22年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	佐治 成起	昭和47年4月13日生	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 船井電機 (香港) 有限公司課長 平成18年5月 当社A V事業本部部長代理 平成21年10月 FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.代表取 締役社長 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任)	(注) 3	1
監査役 (常勤)		井上 朗孝	昭和19年9月25日生	昭和48年1月 瑞穂監査法人入社 昭和51年9月 公認会計士登録 平成3年7月 瑞穂監査法人社員 平成11年7月 当社入社 平成11年9月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員総合企画本部長 I T X株式会社社外監査役 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役兼監査委員会委員長 平成21年6月 当社特別顧問 平成22年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	3
監査役		米田 信一	昭和12年5月15日生	昭和37年4月 日綿実業株式会社 (現双日株式会社) 入社 昭和62年7月 同社大阪本社電子情報本部第一部部长 平成2年9月 米国ニチメン副社長兼シカゴ支店長 平成3年5月 Navigation Technologies Corp. (現NAVTEQ 株式会社) 社外取締役 平成7年3月 ニチメン電子部品株式会社代表取締役社長 平成13年3月 東京電音株式会社代表取締役社長 平成18年2月 NAVTEQ株式会社代表取締役 平成22年5月 同社取締役 (現任) 平成22年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		盛本 正英	昭和19年 8月27日生	昭和42年 4月 大和証券株式会社入社 平成 3年 6月 同社取締役東京本部長首都圏西営業本部長 平成 7年 9月 同社常務取締役大阪・近畿四国営業本部長 平成11年 4月 大和証券 S M B C 株式会社(現大和証券 キャピタル・マーケット株式会社)代表取 締役大阪支店長 平成13年 6月 大和土地建物株式会社(現大和プロパティ 株式会社)代表取締役社長 平成19年 4月 同社特別顧問 平成22年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
計						12,740

- (注) 1. 取締役のうち、米本光男及び勝田泰久は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、米田信一及び盛本正英は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
4. 平成22年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 長典	昭和13年11月13日生	昭和36年 4月 日綿実業株式会社(現双日株式会 社)入社 平成元年 3月 同社大阪電気機器第二部部长 平成 4年 3月 同社東京電気通信第一部部长 平成 5年11月 ニチメンテレコム株式会社代表取締 役社長 平成12年10月 I Tテレコム株式会社(現 I T X 株 式会社)代表取締役社長 平成14年 3月 同社取締役会長	0

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会において、取締役及び監査役の選任を行い委員会設置会社から監査役会設置会社に機関設計の変更をいたしました。

以下の「コーポレート・ガバナンスの状況」におきましては、事業年度末時点の状況を記載しておりますが、機関設計変更後のコーポレート・ガバナンスにつきましては、後段に記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、地域社会、従業員等の社内外のステークホルダーに対する経営の透明性を高め、経営の健全性・効率性を確保し迅速な意思決定を図ることで経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、当社は平成14年以降、執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と迅速な業務執行体制の確立を図ってまいりましたが、これに加えて業務執行者に対する監査・監督の大幅な強化により経営の透明性を高める目的で平成17年に委員会設置会社に移行いたしました。

(1) 当事業年度における会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、平成17年6月に経営の監督と執行の機能をそれぞれ取締役と執行役に分離することにより、迅速かつ機動的な業務執行を行うとともに、業務執行者に対する監査の大幅な強化を行い、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として委員会設置会社へ移行しております。これにより、委員会設置会社の特長である取締役会から執行役へ大幅な権限委譲を図ることにより、経営の迅速な意思決定及び極めて機動性に富んだ業務執行が可能となっております。また、当社が平成14年から導入しております執行役員制度を併用することにより、執行役（2名）の業務執行のサポートを執行役員（13名）が行い、より効率的な業務執行が行われております。

一方、取締役会の構成を過半数の社外取締役で占めることにより、取締役会の監督機能の強化が図られるとともに、指名・報酬委員会の設置によって取締役・執行役の人事権と報酬決定権がそれぞれ社外取締役が過半数を占める委員会に委ねられたことや、監査委員会の設置によって業務執行に対するチェックが大幅に強化されたことにより、客観的で透明性の高いコーポレート・ガバナンスが実現されております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人については監査室とすること、その執行役からの独立性確保に関する事項として監査室に転入出する使用人及びその考課については、監査委員会の意見を尊重するものとし、執行役からの独立性を確保することを取締役会で決議しております。

監査室は監査委員会と連携して、本社及び子会社について業務執行の適法性・妥当性の監査を行うとともに、内部統制の整備状況及び会計監査人の監査結果を踏まえ、改善提案及び指導を行っております。

当社は経営管理体制として、経営基本方針等の重要経営事項を意思決定するとともに執行役を監督する機関としての取締役会と社外取締役が過半数を構成する指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。

一方、業務執行機関として、執行役会長と代表執行役社長の指揮のもとに日常の業務執行にあたる13名の執行役員で業務を行う体制をとっております。

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役米本光男、宮崎章、朝倉重道、勝田泰久、西村英俊は、いずれも当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社では、社外取締役は独立かつ中立な立場から経営マネジメントのチェックを行うことで透明性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と豊富な経験や見識による助言を経営に反映させることで健全、かつ、効率的な経営を担保する役割を担っております。

投融資審議会を設置し、取締役会に付議されない投融資案件についても全社的観点に立ち経営の健全性を保つべく案件の可否を検討しております。

コンプライアンス規程を制定し、企業活動において法令のみならず社内規則、社会規範等の遵守の徹底を図っております。また、公益通報者の保護を図る目的で内部公益通報者保護規程を制定しております。

全社的な品質マネジメントを推進するべく、技術、品質管理などの関係部門で構成される各分科会活動を行い品質の維持向上に努めております。また、本社に於いて平成17年10月31日にISO9001（2000年版）を取得いたしました。

平成19年3月1日に環境憲章（平成16年1月14日制定）の環境方針に製品に関する項目を追加いたしました。この改正環境憲章のもと、引き続きグループ全体への理念の浸透を図り、地球環境に優しく、シンプルで高品質な製品作りを目指してまいります。また、徹底して無駄の排除を図り、資源の有効活用と循環利用を行い、継続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。なお、当社は平成17年1月7日にISO14001認証を取得し、全社員への環境マネジメントの啓蒙を行っております。

開示情報を正確かつ網羅的に作成することを目的として、各部門において決定又は発生した重要事実を一元的に把握、管理し適時適正に開示するため、担当理事を情報取扱責任者とした体制を作り、情報漏洩の防止に努めるとともに、IR活動を通じて迅速かつ正確な情報開示にも努めております。

内部監査体制として監査室に専任者2名を置き、監査委員会と連携し、社内各部門の定期的な業務聴取、子会社等への往査を通じて、業務の監査を実施しております。また、監査委員会は当社の会計監査人による国内・海外重要子会社の往査状況の実施と結果聴取、重要項目の検討を通じて会計監査人との連携を図っております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、木村文彦、白井弘、溝口聖規、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

（機関設計変更後（監査役会設置会社への移行）について）

当社は平成17年6月に委員会設置会社に移行し、経営の監督と執行の分離を進めてまいりましたが、社内経営者を育成し、さらに経営効率を高めることを目的に、平成22年5月10日開催の取締役会で機関設計の変更を決議し、平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会において取締役および監査役の選任を行い、監査役会設置会社に移行いたしました。

（2）リスク管理体制の整備の状況

商取引の情報システムへの依存度が高まる状況を鑑みて、情報セキュリティの確保が、消費者をはじめ、取引先や株主の皆様への責務であると判断し、情報セキュリティマネジメントシステムの構築に努めております。社内プロジェクトを推進し、平成17年11月15日付にて、情報システム部が情報セキュリティマネジメントシステムの英国の規格であるBS7799-PART2：2002と日本の規格であるISMS 適合性評価制度（Ver2.0）の認証を同時取得いたしました。

更に、平成18年11月2日付で、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC27001：2005」及び日本規格である「JISQ27001：2006」を同時取得し、上記の従来からの認証基準から新基準への移行を果たしました。また、平成19年11月27日付で人事総務部給与グループが同認証を取得し、平成20年11月10日には適用範囲拡大審査に合格し人事総務部全体として同認証を取得いたしました。

（3）役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	107	84	0	-	21	3
社外役員	37	30	-	-	6	6

（注）上記には、平成21年6月19日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外役員1名）を含んでおります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の執行役等の報酬の内容に関する決定に関しては、株主、使用人からみて、客観性・透明性のある報酬を決定することを目的とし、毎月一定額が支払われる月額報酬、業績に連動して支払われる業績連動報酬（賞与）、期末手当、ストック・オプション及び退任時に支払われる退職慰労金で構成されております。

1. 取締役の報酬等

取締役については、個別の業務執行に直接携わらずその職務が主に監督機能であることから、月額報酬、期末手当、ストック・オプション及び退職慰労金で構成されております。

- ・月額報酬は、常勤・非常勤の別及び他社水準等を勘案し決定いたします。
- ・期末手当は、社外取締役でない取締役（社内取締役）に対し、月額報酬を基準に年収の25%を上限とし、

支給金額を決定いたします。

- ・ストックオプションは、当社の株価や業績への参画意識を高めるために、報酬委員会で決定いたします。
- ・退職慰労金は、報酬委員会で決定した「役員退職慰労金規程」に従い算定した額を支給いたします。

なお、執行役を兼任する取締役には、取締役としての報酬は支給いたしません。

2. 執行役の報酬等

執行役については、月額報酬、業績連動報酬（賞与）、ストック・オプション及び退職慰労金で構成されております。

- ・月額報酬は、各執行役の役職・職責、当社経営環境・業績及び他社水準等を反映して決定いたします。
- ・業績連動報酬（賞与）は、全社業績及び担当業務の成果等に応じて決定いたします。
- ・ストック・オプションは、当社の株価や業績への参画意識を高めるために、報酬委員会で決定いたします。
- ・退職慰労金は、報酬委員会で決定した「役員退職慰労金規程」に従い算定した額を支給いたします。

以上が事業年度末時点の方針であります。なお、当社は平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会において、取締役及び監査役の選任を行い委員会設置会社から監査役会設置会社に機関設計の変更をいたしました。したがって、監査役会設置会社としての役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、今後定める予定であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

26銘柄 2,352百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ITX(株)	37,970	1,471	取引関係の深耕
豊田通商(株)	151,905	222	取引関係の深耕
群創光電股?有限公司	1,024,390	143	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	127	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	86	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	83	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	49	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	37	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	33	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,329	23	取引関係の深耕

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	380	10	-	26

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	7	50	-
連結子会社	17	2	22	6
計	67	10	72	6

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として44百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として46百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である内部統制構築のコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,503	86,045
受取手形及び売掛金	2 ₂ 28,844	2 ₂ 35,154
商品及び製品	20,925	20,850
仕掛品	1,635	1,510
原材料及び貯蔵品	8,116	16,057
繰延税金資産	2,763	4,131
未収還付法人税等	1,350	-
その他	3,843	3,586
貸倒引当金	273	179
流動資産合計	163,709	167,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,370	13,870
減価償却累計額	7,505	7,741
建物及び構築物（純額）	5,864	6,129
機械装置及び運搬具	21,192	20,490
減価償却累計額	19,301	19,127
機械装置及び運搬具（純額）	1,891	1,363
工具、器具及び備品	34,056	35,027
減価償却累計額	31,731	32,483
工具、器具及び備品（純額）	2,324	2,543
土地	3 ₃ 5,193	3 ₃ 5,180
リース資産	294	537
減価償却累計額	27	125
リース資産（純額）	266	411
その他（純額）	483	24
有形固定資産合計	16,025	15,654
無形固定資産		
特許権	4,328	3,665
その他	1,319	1,208
無形固定資産合計	5,647	4,874
投資その他の資産		
投資有価証券	1 ₁ 5,820	1 ₁ 6,134
長期貸付金	431	-
繰延税金資産	4,329	4,803
その他	5,480	6,210
貸倒引当金	1,561	775
投資その他の資産合計	14,499	16,373
固定資産合計	36,173	36,902
資産合計	199,882	204,057

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 28,157	2 31,305
短期借入金	4 12,938	4 6,338
未払金	12,130	11,035
リース債務	92	162
未払法人税等	1,623	1,799
繰延税金負債	1	1
賞与引当金	302	400
製品保証引当金	2,191	1,899
その他	2,943	3,266
流動負債合計	60,382	56,208
固定負債		
長期借入金	666	566
リース債務	278	387
繰延税金負債	26	21
再評価に係る繰延税金負債	3 291	3 285
退職給付引当金	1,316	1,386
役員退職慰労引当金	1,026	1,042
その他	298	1,379
固定負債合計	3,904	5,069
負債合計	64,286	61,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,280	31,280
資本剰余金	33,245	33,245
利益剰余金	110,047	119,272
自己株式	24,340	24,340
株主資本合計	150,233	159,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98	470
為替換算調整勘定	14,999	17,936
評価・換算差額等合計	15,098	17,465
新株予約権	17	62
少数株主持分	443	726
純資産合計	135,596	142,779
負債純資産合計	199,882	204,057

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	302,777	314,911
売上原価	258,303	257,442
売上総利益	44,473	57,469
販売費及び一般管理費	43,064	46,321
営業利益	1,409	11,148
営業外収益		
受取利息	3,380	655
受取配当金	58	34
その他	454	401
営業外収益合計	3,892	1,091
営業外費用		
支払利息	351	83
持分法による投資損失	171	33
為替差損	2,892	103
投資事業組合運用損	419	204
シンジケートローン手数料	-	71
その他	241	58
営業外費用合計	4,076	555
経常利益	1,226	11,684
特別利益		
前期損益修正益	357	-
固定資産売却益	6	1
投資有価証券売却益	26	97
関係会社整理損失引当金戻入額	91	-
その他	11	6
特別利益合計	494	105
特別損失		
固定資産処分損	94	95
特別販売協力金	850	-
投資有価証券評価損	3,087	-
関係会社整理損	644	-
貸倒損失	-	105
減損損失	-	64
過年度関税追徴税額	-	575
その他	306	71
特別損失合計	4,983	911
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,263	10,877
法人税、住民税及び事業税	1,948	2,520
法人税等還付税額	1,335	-
過年度法人税等	16,838	-
法人税等調整額	3,560	2,205
法人税等合計	13,891	314
少数株主利益	210	234
当期純利益又は当期純損失()	17,364	10,328

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,280	31,280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,280	31,280
資本剰余金		
前期末残高	33,245	33,245
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,245	33,245
利益剰余金		
前期末残高	129,812	110,047
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	695	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,704	1,363
当期純利益又は当期純損失()	17,364	10,328
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増加	-	259
当期変動額合計	19,069	9,224
当期末残高	110,047	119,272
自己株式		
前期末残高	24,339	24,340
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	24,340	24,340
株主資本合計		
前期末残高	169,998	150,233
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	695	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,704	1,363
当期純利益又は当期純損失()	17,364	10,328
自己株式の取得	0	0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増加	-	259
当期変動額合計	19,069	9,223
当期末残高	150,233	159,457

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	63	98
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	569
当期変動額合計	35	569
当期末残高	98	470
為替換算調整勘定		
前期末残高	12,063	14,999
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	122	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,058	2,937
当期変動額合計	3,058	2,937
当期末残高	14,999	17,936
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,127	15,098
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	122	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,093	2,367
当期変動額合計	3,093	2,367
当期末残高	15,098	17,465
新株予約権		
前期末残高	-	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	44
当期変動額合計	17	44
当期末残高	17	62
少数株主持分		
前期末残高	485	443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	282
当期変動額合計	41	282
当期末残高	443	726
純資産合計		
前期末残高	158,356	135,596
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	573	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,704	1,363
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,364	10,328
自己株式の取得	0	0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増加	-	259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,117	2,040
当期変動額合計	22,187	7,183
当期末残高	135,596	142,779

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,263	10,877
減価償却費	4,929	5,756
減損損失	-	64
貸倒引当金の増減額(は減少)	632	877
退職給付引当金の増減額(は減少)	147	42
受取利息及び受取配当金	3,438	689
支払利息	351	83
持分法による投資損益(は益)	171	33
有形固定資産売却損益(は益)	5	0
投資有価証券売却損益(は益)	26	87
投資有価証券評価損益(は益)	3,087	10
関係会社整理損	644	14
売上債権の増減額(は増加)	3,892	7,102
たな卸資産の増減額(は増加)	2,819	8,587
仕入債務の増減額(は減少)	6,181	5,307
その他	10,975	1,529
小計	19,019	3,318
利息及び配当金の受取額	2,489	1,167
利息の支払額	346	83
法人税等の支払額	5,053	2,265
法人税等の還付額	-	1,504
過年度法人税等の支払額	16,838	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	728	3,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80,480	98,887
定期預金の払戻による収入	33,991	100,157
有形固定資産の取得による支出	4,751	3,546
有形固定資産の売却による収入	721	8
無形固定資産の取得による支出	758	790
投資有価証券の取得による支出	750	438
投資有価証券の売却による収入	1,147	540
連結子会社株式一部取得による支出	71	18
貸付けによる支出	105	16
貸付金の回収による収入	40,151	92
その他	111	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,795	2,713

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	170	6,279
長期借入金の返済による支出	1,419	699
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,704	1,363
その他	731	473
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,563	7,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,832	459
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,919	6,484
現金及び現金同等物の期首残高	57,100	40,180
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	367
現金及び現金同等物の期末残高	40,180	34,063

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度中に設立した子会社であるP&F USA, Inc.を連結の対象に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は㈱エフ、ジー、エスであります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度中に設立した子会社であるP&F MEXICANA, S.A.DE C.V.を連結の対象に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 嘉匯実業有限公司、PT. DISPLAY DEVICES INDONESIAであります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱エフ、ジー、エス他)及び関連会社(嘉宝電機有限公司他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 嘉匯実業有限公司であります。 当連結会計年度から、持分法適用関連会社でありました嘉匯実業有限公司は、持分比率が増加したため、持分法適用非連結子会社となりました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 PT. DISPLAY DEVICES INDONESIAであります。 当連結会計年度から、嘉匯実業有限公司は、子会社となったため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="451 253 935 432"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D X アンテナ(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ASIA PTE LTD</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	D X アンテナ(株)	2月28日	FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日	FUNAI ASIA PTE LTD	"	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="935 253 1417 432"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D X アンテナ(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ASIA PTE LTD</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	D X アンテナ(株)	2月28日	FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日	FUNAI ASIA PTE LTD	"	P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	"
会社名	決算日																			
D X アンテナ(株)	2月28日																			
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日																			
FUNAI ASIA PTE LTD	"																			
会社名	決算日																			
D X アンテナ(株)	2月28日																			
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日																			
FUNAI ASIA PTE LTD	"																			
P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	"																			
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 海外連結子会社は、製品・仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>																		

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法 （ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～7年 工具、器具及び備品 1～20年 （追加情報） 当社及び一部の国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、当連結会計年度より7年に変更しております。</p> <p>これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。 (5) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ21,123百万円、1,292百万円、12,668百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、営業外費用の「その他」に159百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、特別損失の「その他」に46百万円含まれております。</p> <p>「関係会社整理損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、特別損失の「その他」に280百万円含まれております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「長期貸付金」(当連結会計年度416百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(連結損益計算書) 「シンジケートローン手数料」は営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、営業外費用の「その他」に160百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」(当連結会計年度10百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「関係会社整理損」(当連結会計年度14百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,396百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、一部の連結子会社の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として291百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。</p> <p>4. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	2,396百万円	受取手形	136百万円	支払手形	51百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	5,000	差引額	5,000	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,070百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、一部の連結子会社の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として285百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。</p> <p>4. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table> <p>5. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。 追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p>	投資有価証券(株式)	2,070百万円	受取手形	60百万円	支払手形	83百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000
投資有価証券(株式)	2,396百万円																								
受取手形	136百万円																								
支払手形	51百万円																								
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																								
借入実行残高	5,000																								
差引額	5,000																								
投資有価証券(株式)	2,070百万円																								
受取手形	60百万円																								
支払手形	83百万円																								
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																								
借入実行残高	-																								
差引額	10,000																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	<p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成20年3月期以降について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">7,146百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造運送費</td> <td style="text-align: right;">6,309</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,161</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">5,737</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は13,057百万円であります。</p> <p>3. 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 過年度課徴金等修正益 357百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> </table> <p>6. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。前回(平成17年6月28日付)のタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について大阪地方裁判所で審理が進んでいる状況において、前回同様に更正処分がなされたことは誠に遺憾であり到底承服できるものではなかったため、当社は、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。審査請求に基づく審理は継続中ですが、審査請求を行ってから3か月が経過し、取消訴訟を提起できる状況になりましたので、平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。現在、前回の訴訟と併合して審理が行われております。</p>	特許権使用料	7,146百万円	荷造運送費	6,309	従業員給料手当	7,161	試験研究費	5,737	製品保証引当金繰入額	305	機械装置及び運搬具	5百万円	工具器具及び備品	1	計	6	建物及び構築物	10百万円	機械装置及び運搬具	5	工具、器具及び備品	69	ソフトウェア	9	計	94	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">10,900百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造運送費</td> <td style="text-align: right;">6,181</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">6,939</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">773</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">5,984</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は13,485百万円であります。</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> </table>	特許権使用料	10,900百万円	荷造運送費	6,181	従業員給料手当	6,939	賞与引当金繰入額	773	試験研究費	5,984	製品保証引当金繰入額	21	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	0	計	1	建物及び構築物	67百万円	機械装置及び運搬具	2	工具、器具及び備品	23	ソフトウェア	0	電話加入権	2	計	95
特許権使用料	7,146百万円																																																								
荷造運送費	6,309																																																								
従業員給料手当	7,161																																																								
試験研究費	5,737																																																								
製品保証引当金繰入額	305																																																								
機械装置及び運搬具	5百万円																																																								
工具器具及び備品	1																																																								
計	6																																																								
建物及び構築物	10百万円																																																								
機械装置及び運搬具	5																																																								
工具、器具及び備品	69																																																								
ソフトウェア	9																																																								
計	94																																																								
特許権使用料	10,900百万円																																																								
荷造運送費	6,181																																																								
従業員給料手当	6,939																																																								
賞与引当金繰入額	773																																																								
試験研究費	5,984																																																								
製品保証引当金繰入額	21																																																								
機械装置及び運搬具	1百万円																																																								
工具器具及び備品	0																																																								
計	1																																																								
建物及び構築物	67百万円																																																								
機械装置及び運搬具	2																																																								
工具、器具及び備品	23																																																								
ソフトウェア	0																																																								
電話加入権	2																																																								
計	95																																																								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成20年3月期及び平成21年3月期の2年間について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積もりは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	<p>7 売上原価に含まれている工事損失引当金戻入額 43百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,104	-	-	36,104
合計	36,104	-	-	36,104
自己株式				
普通株式(注)2	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	17
	合計	-	-	-	-	-	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	1,704	50	平成20年3月31日	平成20年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月1日 取締役会	普通株式	1,363	利益剰余金	40	平成21年3月31日	平成21年6月4日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,104	-	-	36,104
合計	36,104	-	-	36,104
自己株式				
普通株式（注）	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	62
	合計	-	-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月1日 取締役会	普通株式	1,363	40	平成21年3月31日	平成21年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	1,363	利益剰余金	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,503百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">56,322</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,180</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,503百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	56,322	現金及び現金同等物	40,180	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">86,045百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">51,981</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,063</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	86,045百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	51,981	現金及び現金同等物	34,063
現金及び預金勘定	96,503百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	56,322												
現金及び現金同等物	40,180												
現金及び預金勘定	86,045百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	51,981												
現金及び現金同等物	34,063												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	49	26	22	機械装置及び運搬具	43	29	14
工具、器具及び備品	1,212	889	323	工具、器具及び備品	858	704	154
合計	1,261	915	345	合計	901	733	168
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 178百万円 1年超 174 合計 352 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 267百万円 減価償却費相当額 260 支払利息相当額 8 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 104百万円 1年超 70 合計 174 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 182百万円 減価償却費相当額 177 支払利息相当額 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,419百万円 1年超 2,256 合計 3,676 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,161百万円 1年超 1,361 合計 2,522 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。また、海外事業展開していることから外貨建債権と外貨建債務が発生しておりますが、その多くが米ドル建て取引となっているため、原則として為替予約は行っておりません。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、短期借入金及び長期借入金ともに営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程を整備し、それに従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	86,045	86,045	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,154	35,154	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,909	2,909	-
資産計	124,108	124,108	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,305	31,305	-
(2) 短期借入金	6,338	6,338	-
(3) 長期借入金	566	566	-
負債計	38,211	38,211	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	3,225

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,154	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	121,199	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	248	422	174
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	248	422	174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,013	1,843	170
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,013	1,843	170
合計	2,262	2,266	3

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
26	26	-

3. 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	591
投資事業有限責任組合出資金	566

(注) 当連結会計年度におきましては、その他有価証券で時価のある株式について2,063百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,099	1,229	869
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,099	1,229	869
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	809	885	76
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	809	885	76
合計	2,909	2,115	793

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,155百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	215	40	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	215	40	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度におきましては、その他有価証券の株式について10百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>企業年金基金制度は、昭和46年に設立された当社及び国内連結子会社3社を含む当社グループ5社の連合設立型企業年金基金制度であり、厚生年金基金の代行部分の返上に伴い、確定給付企業年金法に基づき平成17年10月1日に従来の厚生年金基金制度より移行したものであります。</p> <p>適格退職年金制度は、主要なものとして、昭和39年に設立された当社及び国内連結子会社1社を含む当社グループ2社の共同運営による制度と昭和41年に設立された国内連結子会社1社による制度となっております。</p> <p>なお、退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,791百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,021</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">2,770</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">933</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,441</td> </tr> <tr> <td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>(9) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,475</td> </tr> <tr> <td>(10) 退職給付引当金(8) - (9)</td> <td style="text-align: right;">1,316</td> </tr> </table> <p>(注)1. 適格退職年金制度における給付水準増額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	8,791百万円	(2) 年金資産	6,021	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,770	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	933	(6) 未認識数理計算上の差異	2,441	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	444	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	159	(9) 前払年金費用	1,475	(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,316	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,580百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,100</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">1,480</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">808</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">986</td> </tr> <tr> <td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>(9) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,324</td> </tr> <tr> <td>(10) 退職給付引当金(8) - (9)</td> <td style="text-align: right;">1,386</td> </tr> </table> <p>(注)1. 適格退職年金制度における給付水準増額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	8,580百万円	(2) 年金資産	7,100	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,480	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	808	(6) 未認識数理計算上の差異	986	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	376	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	62	(9) 前払年金費用	1,324	(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,386
(1) 退職給付債務	8,791百万円																																								
(2) 年金資産	6,021																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,770																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	933																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	2,441																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	444																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	159																																								
(9) 前払年金費用	1,475																																								
(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,316																																								
(1) 退職給付債務	8,580百万円																																								
(2) 年金資産	7,100																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,480																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	808																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	986																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	376																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	62																																								
(9) 前払年金費用	1,324																																								
(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,386																																								

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用(注)1.</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">758</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">758</td> </tr> </table> <p>(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注)1.	553百万円	(2) 利息費用	186	(3) 期待運用収益	175	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	136	(6) 過去勤務債務の費用処理額	67	(7) 退職給付費用	758	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	758	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.4~2.5%	(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用(注)1.</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">932</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">932</td> </tr> </table> <p>(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">同左</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注)1.	508百万円	(2) 利息費用	181	(3) 期待運用収益	135	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	320	(6) 過去勤務債務の費用処理額	67	(7) 退職給付費用	932	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	932	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(2) 割引率	1.4~2.5%	(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左	(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左
(1) 勤務費用(注)1.	553百万円																																																								
(2) 利息費用	186																																																								
(3) 期待運用収益	175																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	136																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	67																																																								
(7) 退職給付費用	758																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	758																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(2) 割引率	1.4~2.5%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)																																																								
(1) 勤務費用(注)1.	508百万円																																																								
(2) 利息費用	181																																																								
(3) 期待運用収益	135																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	320																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	67																																																								
(7) 退職給付費用	932																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	932																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																								
(2) 割引率	1.4~2.5%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 7百万円

販売費及び一般管理費 10百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年度第1回 ストック・オプション (注)1.	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 284名	当社取締役 6名 当社従業員 381名 その他 18名	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 421,400株	普通株式 399,700株	普通株式 378,500株
付与日	平成13年7月26日	平成14年7月23日	平成15年7月22日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	平成13年7月26日から 平成15年12月31日まで	平成14年7月23日から 平成16年7月31日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社従業員 20名 その他 1名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 359,900株	普通株式 25,600株	普通株式 346,400株
付与日	平成16年7月21日	平成16年8月13日	平成17年7月12日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで

	平成20年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 431,700株
付与日	平成20年11月20日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	平成20年11月20日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期間 に応じて定められ、最終の権 利行使期間の開始日は平成 28年8月1日であります。
権利行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(注) 1. 平成13年度第1回ストック・オプションは、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与され
た新株引受権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	311,600	399,600	378,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	311,600	399,600	378,500

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	359,900	25,600	346,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	359,900	25,600	346,400

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	431,700
失効	9,800
権利確定	-
未確定残	421,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,549	15,150	13,646
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,167	16,836	12,369
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,609
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	
a(注)	440
b(注)	447
c(注)	454
d(注)	458
e(注)	475
f(注)	487
g(注)	510

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年度第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

平成20年度第1回ストック・オプション			
	a	b	c
株価変動性 (注) 1.	49.17%	48.65%	48.30%
予想残存期間 (注) 2.	5.194年	5.695年	6.196年
予想配当 (注) 3.	50円	50円	50円
無リスク利率 (注) 4.	0.865%	0.895%	0.929%
	d	e	f
株価変動性 (注) 1.	47.75%	48.51%	48.90%
予想残存期間 (注) 2.	6.694年	7.195年	7.693年
予想配当 (注) 3.	50円	50円	50円
無リスク利率 (注) 4.	0.972%	1.027%	1.095%
	g		
株価変動性 (注) 1.	50.26%		
予想残存期間 (注) 2.	8.194年		
予想配当 (注) 3.	50円		
無リスク利率 (注) 4.	1.177%		

(注) 1. 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

a 平成15年9月11日から平成20年11月20日まで

b 平成15年3月12日から平成20年11月20日まで

c 平成14年9月10日から平成20年11月20日まで

d 平成14年3月12日から平成20年11月20日まで

e 平成13年9月10日から平成20年11月20日まで

f 平成13年3月12日から平成20年11月20日まで

g 平成12年9月10日から平成20年11月20日まで

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 18百万円

販売費及び一般管理費 26百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	平成13年度第1回 ストック・オプション (注) 1.	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 284名	当社取締役 6名 当社従業員 381名 その他 18名	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2.	普通株式 421,400株	普通株式 399,700株	普通株式 378,500株
付与日	平成13年7月26日	平成14年7月23日	平成15年7月22日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	平成13年7月26日から 平成15年12月31日まで	平成14年7月23日から 平成16年7月31日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社従業員 20名 その他 1名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2.	普通株式 359,900株	普通株式 25,600株	普通株式 346,400株
付与日	平成16年7月21日	平成16年8月13日	平成17年7月12日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで

	平成20年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 431,700株
付与日	平成20年11月20日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	平成20年11月20日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期間 に応じて定められ、最終の権 利行使期間の開始日は平成 28年8月1日であります。
権利行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(注)1.平成13年度第1回ストック・オプションは、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与され
た新株引受権であります。

2.株式数に換算して記載しております。

(連結子会社：DXアンテナ(株))

	平成22年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 152,000株
付与日	平成22年2月13日
権利確定条件	付与日(平成22年2月 13日)以降、権利確定日(平 成24年2月11日)まで継続 して当社の取締役及び従業 員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成24年2月11日から 平成31年2月10日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（提出会社）

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	311,600	399,600	378,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	311,600	399,600	378,500

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	359,900	25,600	346,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	359,900	25,600	346,400

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	421,900
付与	-
失効	4,200
権利確定	-
未確定残	417,700
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（連結子会社：DXアンテナ㈱）

	平成22年度第1回 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	152,000
失効	-
権利確定	-

	平成22年度第1回 ストック・オプション 152,000
未確定残 権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報
(提出会社)

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,549	15,150	13,646
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,167	16,836	12,369
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,609
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	
a(注)	440
b(注)	447
c(注)	454
d(注)	458
e(注)	475
f(注)	487
g(注)	510

(注)以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

(連結子会社：DXアンテナ株)

	平成22年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
連結子会社(DXアンテナ株)

連結子会社DXアンテナ株が、平成22年2月13日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

株式の価値算定に使用した評価方法 時価純資産法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 0円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(1)提出会社

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

(2)連結子会社（DXアンテナ㈱）

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">789</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,650</td> </tr> <tr> <td>未払費用(賞与分)</td> <td style="text-align: right;">469</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">1,578</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,091</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社等の課税済留保金額</td> <td style="text-align: right;">4,659</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,872</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">21,515</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12,989</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,525</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">506</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,460</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">7,065</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,763百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,329</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	536百万円	役員退職慰労引当金	417	未払金	789	貸倒引当金	3,650	未払費用(賞与分)	469	投資有価証券評価損	331	たな卸資産評価減	1,578	未実現利益	117	連結子会社の繰越欠損金	5,091	特定外国子会社等の課税済留保金額	4,659	その他	3,872	繰延税金資産小計	21,515	評価性引当額	12,989	繰延税金資産合計	8,525	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	352	前払年金費用	600	その他	506	繰延税金負債合計	1,460	繰延税金資産の純額	7,065	流動資産 - 繰延税金資産	2,763百万円	固定資産 - 繰延税金資産	4,329	流動負債 - 繰延税金負債	1	固定負債 - 繰延税金負債	26	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,190</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,875</td> </tr> <tr> <td>未払費用(賞与分)</td> <td style="text-align: right;">550</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,509</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,840</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,690</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">19,992</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,863</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,129</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">539</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,216</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">8,912</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,131百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,803</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入</td> <td style="text-align: right;">7.0</td> </tr> <tr> <td>海外連結子会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">18.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">16.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	563百万円	役員退職慰労引当金	424	未払金	1,190	貸倒引当金	3,875	未払費用(賞与分)	550	投資有価証券評価損	294	たな卸資産評価減	1,022	未実現利益	30	繰越欠損金	5,509	連結子会社の繰越欠損金	4,840	その他	1,690	繰延税金資産小計	19,992	評価性引当額	9,863	繰延税金資産合計	10,129	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	344	その他有価証券評価差額金	313	前払年金費用	539	その他	19	繰延税金負債合計	1,216	繰延税金資産の純額	8,912	流動資産 - 繰延税金資産	4,131百万円	固定資産 - 繰延税金資産	4,803	流動負債 - 繰延税金負債	1	固定負債 - 繰延税金負債	21	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入	7.0	海外連結子会社の税率差異	18.5	評価性引当額	16.0	その他	4.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8
繰延税金資産																																																																																																																									
退職給付引当金	536百万円																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	417																																																																																																																								
未払金	789																																																																																																																								
貸倒引当金	3,650																																																																																																																								
未払費用(賞与分)	469																																																																																																																								
投資有価証券評価損	331																																																																																																																								
たな卸資産評価減	1,578																																																																																																																								
未実現利益	117																																																																																																																								
連結子会社の繰越欠損金	5,091																																																																																																																								
特定外国子会社等の課税済留保金額	4,659																																																																																																																								
その他	3,872																																																																																																																								
繰延税金資産小計	21,515																																																																																																																								
評価性引当額	12,989																																																																																																																								
繰延税金資産合計	8,525																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
固定資産圧縮積立金	352																																																																																																																								
前払年金費用	600																																																																																																																								
その他	506																																																																																																																								
繰延税金負債合計	1,460																																																																																																																								
繰延税金資産の純額	7,065																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	2,763百万円																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	4,329																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	1																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	26																																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																																									
退職給付引当金	563百万円																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	424																																																																																																																								
未払金	1,190																																																																																																																								
貸倒引当金	3,875																																																																																																																								
未払費用(賞与分)	550																																																																																																																								
投資有価証券評価損	294																																																																																																																								
たな卸資産評価減	1,022																																																																																																																								
未実現利益	30																																																																																																																								
繰越欠損金	5,509																																																																																																																								
連結子会社の繰越欠損金	4,840																																																																																																																								
その他	1,690																																																																																																																								
繰延税金資産小計	19,992																																																																																																																								
評価性引当額	9,863																																																																																																																								
繰延税金資産合計	10,129																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
固定資産圧縮積立金	344																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	313																																																																																																																								
前払年金費用	539																																																																																																																								
その他	19																																																																																																																								
繰延税金負債合計	1,216																																																																																																																								
繰延税金資産の純額	8,912																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	4,131百万円																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	4,803																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	1																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	21																																																																																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5																																																																																																																								
特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入	7.0																																																																																																																								
海外連結子会社の税率差異	18.5																																																																																																																								
評価性引当額	16.0																																																																																																																								
その他	4.9																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8																																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループの事業はすべて電気機械器具の製造販売に集約されており、事業区分はしておりません。
このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループの事業はすべて電気機械器具の製造販売に集約されており、事業区分はしておりません。
このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,933	182,990	768	15,084	302,777	-	302,777
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	120,412	39	166,481	12	286,946	(286,946)	-
計	224,346	183,029	167,250	15,097	589,723	(286,946)	302,777
営業費用	223,295	180,845	165,800	17,630	587,572	(286,204)	301,367
営業利益又は営業損 失()	1,050	2,184	1,449	2,532	2,151	741	1,409
資産	108,739	40,495	92,998	11,163	253,396	(53,513)	199,882

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	114,179	191,855	1,048	7,828	314,911	-	314,911
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	163,001	29	183,812	3	346,847	(346,847)	-
計	277,181	191,885	184,861	7,831	661,759	(346,847)	314,911
営業費用	272,770	188,238	178,873	9,035	648,918	(345,154)	303,763
営業利益又は営業損 失()	4,411	3,646	5,988	1,204	12,840	1,692	11,148
資産	120,424	35,735	102,813	9,966	268,939	(64,882)	204,057

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国、メキシコ
- (2) アジア : 香港、マレーシア、タイ
- (3) 欧州 : ドイツ、ポーランド

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度1,083百万円、当連結会計年度991百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度23,208百万円、当連結会計年度14,381百万円であり、その主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	216,150	6,879	36,372	6,312	265,714
連結売上高（百万円）					302,777
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	71.4	2.3	12.0	2.1	87.8

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	216,454	8,822	30,490	10,765	266,531
連結売上高（百万円）					314,911
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	68.7	2.8	9.7	3.4	84.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米 : 米国、カナダ
 (2) アジア : 香港、シンガポール
 (3) 欧州 : ドイツ、イギリス、フランス
 (4) その他 : メキシコ、ブラジル
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 3,963円72銭	1株当たり純資産額 4,164円86銭
1株当たり当期純損失 509円33銭	1株当たり当期純利益 302円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 300円77銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	135,596	142,779
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	461	788
(うち新株予約権)	(17)	(62)
(うち少数株主持分)	(443)	(726)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	135,134	141,991
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,092	34,092

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	17,364	10,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	17,364	10,328
期中平均株式数(千株)	34,093	34,092
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	249
(うち新株予約権(千株))	(-)	(249)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除外しております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除外しております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。 連結子会社の発行する新株予約権1種類(新株予約権の数1,520個)を除外しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,519	5,805	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,419	533	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	92	162	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	666	566	0.7	平成24年2月27日～ 平成24年4月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	278	387	-	平成23年3月20日～ 平成27年1月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	13,976	7,455	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	533	33	-	-
リース債務	152	122	85	25

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	77,668	89,426	80,977	66,838
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 () (百万円)	4,106	5,453	2,449	1,131
四半期純利益(百万 円)	3,171	4,138	1,846	1,172
1株当たり四半期純 利益(円)	93.01	121.40	54.16	34.39

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社は、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成20年11月14日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成21年7月23日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社は、今回の裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。今後は、裁判において当社の正当性を主張してまいります。現在、大阪地方裁判所では、前回の訴訟と併合して審理が行われております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、平成21年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,380	8,872
受取手形	1 422	1 787
売掛金	1 25,775	1 32,985
商品及び製品	249	256
原材料及び貯蔵品	2,206	2,764
前払費用	522	1,242
繰延税金資産	1,343	1,343
未収消費税等	112	166
未収還付法人税等	1,350	-
その他	999	1,127
貸倒引当金	23	32
流動資産合計	51,340	49,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,582	7,414
減価償却累計額	3,890	3,957
建物(純額)	3,692	3,456
構築物	291	307
減価償却累計額	215	226
構築物(純額)	76	80
機械及び装置	288	272
減価償却累計額	259	252
機械及び装置(純額)	28	20
車両運搬具	33	33
減価償却累計額	32	33
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	5,773	6,336
減価償却累計額	4,838	5,327
工具、器具及び備品(純額)	934	1,009
土地	4,086	4,086
リース資産	242	397
減価償却累計額	22	98
リース資産(純額)	219	298
有形固定資産合計	9,039	8,952
無形固定資産		
のれん	90	-
特許権	4,328	3,665
ソフトウェア	245	820
電話加入権	12	12
リース資産	49	39
ソフトウェア仮勘定	601	1
無形固定資産合計	5,327	4,539

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,141	3,716
関係会社株式	27,162	28,466
長期貸付金	217	-
関係会社長期貸付金	14,979	14,441
長期前払費用	1,771	3,178
前払年金費用	1,472	1,295
繰延税金資産	4,449	4,368
その他	1,476	690
貸倒引当金	11,833	11,765
投資その他の資産合計	42,838	44,393
固定資産合計	57,205	57,885
資産合計	108,545	107,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 18,215	1 21,244
短期借入金	2 5,000	2 -
リース債務	69	110
未払金	1 6,578	1 8,404
未払費用	1,740	1,466
未払法人税等	-	50
預り金	538	454
製品保証引当金	305	326
その他	43	0
流動負債合計	32,490	32,057
固定負債		
リース債務	212	245
長期未払金	-	1,157
退職給付引当金	319	330
役員退職慰労引当金	1,026	1,042
関係会社整理損失引当金	784	784
その他	65	24
固定負債合計	2,408	3,583
負債合計	34,899	35,640

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,280	31,280
資本剰余金		
資本準備金	32,806	32,806
その他資本剰余金	438	438
資本剰余金合計	33,245	33,245
利益剰余金		
利益準備金	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	514	502
別途積立金	23,400	23,400
繰越利益剰余金	9,415	6,958
利益剰余金合計	33,539	31,069
自己株式	24,340	24,340
株主資本合計	73,724	71,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	442
評価・換算差額等合計	96	442
新株予約権	17	62
純資産合計	73,645	71,759
負債純資産合計	108,545	107,399

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	4 203,890	4 253,511
売上原価		
製品期首たな卸高	268	249
当期製品仕入高	4 177,379	4 189,912
当期製品製造原価	2, 4 3,070	2, 4 36,334
合計	180,719	226,496
製品期末たな卸高	249	256
製品売上原価	180,469	226,239
売上総利益	23,421	27,272
販売費及び一般管理費	1, 2, 4 25,046	1, 2, 4 27,611
営業損失()	1,625	339
営業外収益		
受取利息	4 326	4 102
受取配当金	4 15,606	28
受取賃貸料	-	4 104
その他	108	44
営業外収益合計	16,041	280
営業外費用		
為替差損	2,783	85
投資事業組合運用損	419	204
シンジケートローン手数料	-	71
その他	215	26
営業外費用合計	3,418	386
経常利益又は経常損失()	10,997	445
特別利益		
投資有価証券売却益	26	40
前期損益修正益	357	-
貸倒引当金戻入額	-	52
その他	11	6
特別利益合計	395	99
特別損失		
固定資産除却損	3 76	3 60
関係会社貸倒引当金繰入額	2,233	920
投資有価証券評価損	2,297	-
関係会社株式評価損	811	-
関係会社整理損失引当金繰入額	784	-
特別販売協力金	850	-
その他	71	24
特別損失合計	7,124	1,005
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,268	1,350
法人税、住民税及び事業税	-	43
法人税等還付税額	1,335	-
過年度法人税等	5 16,838	-
法人税等調整額	2,541	287
法人税等合計	12,961	244
当期純損失()	8,693	1,106

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	8,137	47.3	36,667	76.7
労務費		4,267	24.8	4,155	8.7
経費		4,787	27.9	6,968	14.6
当期総製造費用		17,191	100.0	47,791	100.0
期首仕掛品たな卸高		-	-	-	
合計		17,191		47,791	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	3	14,120		11,457	
当期製品製造原価		3,070		36,334	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 当社の原価計算は、組別総合原価計算による す。	1. 同左
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 635百万円 設計試作費 2,273 減価償却費 359	2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 1,508百万円 設計試作費 2,742 減価償却費 770
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 当期製品仕入高 14,010百万円 販売費及び一般管理費 110 計 14,120	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 当期製品仕入高 11,389百万円 販売費及び一般管理費 67 計 11,457

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,280	31,280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,280	31,280
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,806	32,806
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,806	32,806
その他資本剰余金		
前期末残高	438	438
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	438	438
資本剰余金合計		
前期末残高	33,245	33,245
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,245	33,245
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	209	209
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	527	514
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	13	12
当期変動額合計	13	12
当期末残高	514	502
別途積立金		
前期末残高	23,400	23,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,400	23,400

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,800	9,415
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	13	12
剰余金の配当	1,704	1,363
当期純損失()	8,693	1,106
当期変動額合計	10,384	2,457
当期末残高	9,415	6,958
利益剰余金合計		
前期末残高	43,937	33,539
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,704	1,363
当期純損失()	8,693	1,106
当期変動額合計	10,397	2,470
当期末残高	33,539	31,069
自己株式		
前期末残高	24,339	24,340
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	24,340	24,340
株主資本合計		
前期末残高	84,123	73,724
当期変動額		
剰余金の配当	1,704	1,363
当期純損失()	8,693	1,106
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	10,398	2,470
当期末残高	73,724	71,253

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	103	96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	539
当期変動額合計	6	539
当期末残高	96	442
評価・換算差額等合計		
前期末残高	103	96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	539
当期変動額合計	6	539
当期末残高	96	442
新株予約権		
前期末残高	-	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	44
当期変動額合計	17	44
当期末残高	17	62
純資産合計		
前期末残高	84,019	73,645
当期変動額		
剰余金の配当	1,704	1,363
当期純損失（ ）	8,693	1,106
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	583
当期変動額合計	10,373	1,886
当期末残高	73,645	71,759

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>製品及び仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、当事業年度より7年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 関係会社整理損失引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収入金」(当事業年度243百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、営業外費用の「その他」に159百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、特別損失の「その他」に25百万円含まれております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「長期貸付金」(当事業年度248百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、固定負債の「その他」に40百万円含まれております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、営業外収益の「その他」に99百万円含まれております。</p> <p>「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、営業外費用の「その他」に160百万円含まれております。</p> <p>「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、特別利益の「その他」に11百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」(当事業年度10百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																												
<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">15,840</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,832</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000</td> </tr> </table>	受取手形	374百万円	売掛金	15,840	買掛金	15,832	未払金	2,073	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	5,000	差引額	5,000	<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">617百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">17,355</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">20,230</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,544</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> </table> <p>3. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大塚国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成20年3月期以降について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	受取手形	617百万円	売掛金	17,355	買掛金	20,230	未払金	2,544	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000
受取手形	374百万円																												
売掛金	15,840																												
買掛金	15,832																												
未払金	2,073																												
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																												
借入実行残高	5,000																												
差引額	5,000																												
受取手形	617百万円																												
売掛金	17,355																												
買掛金	20,230																												
未払金	2,544																												
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																												
借入実行残高	-																												
差引額	10,000																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																						
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売手数料</td><td style="text-align: right;">3,179百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">5,551</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">3,072</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,354</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">5,662</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">305</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は12,982百万円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> </table> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">129,358百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">170,195</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">4,988</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,672</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">15,559</td></tr> </table> <p>5. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成20年 6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年 3月期から平成19年 3月期の 3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。前回(平成17年 6月28日付)のタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について大阪地方裁判所で審理が進んでいる状況において、前回同様に更正処分がなされたことは誠に遺憾であり到底承服できるものではなかったため、当社は、平成20年 8月 6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。審査請求に基づく審理は継続中ですが、審査請求を行ってから 3か月が経過し、取消訴訟を提起できる状況になりましたので、平成20年 11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。現在、前回の訴訟と併合して審理が行われております。</p>	販売手数料	3,179百万円	特許権使用料	5,551	役員退職慰労引当金繰入額	23	従業員給料手当	3,072	減価償却費	1,354	試験研究費	5,662	製品保証引当金繰入額	305	建物及び構築物	9百万円	機械及び装置	3	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	63	計	76	売上高	129,358百万円	当期製品仕入高	170,195	当期製品製造原価	4,988	販売費及び一般管理費	2,672	受取利息	74	受取配当金	15,559	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は47%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売手数料</td><td style="text-align: right;">3,080百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">9,126</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,769</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,531</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">5,892</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は13,394百万円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> </table> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">175,377百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">187,884</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">3,727</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">3,047</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> </table>	販売手数料	3,080百万円	特許権使用料	9,126	役員退職慰労引当金繰入額	39	従業員給料手当	2,769	減価償却費	1,531	試験研究費	5,892	製品保証引当金繰入額	21	建物及び構築物	52百万円	機械及び装置	0	工具、器具及び備品	7	計	60	売上高	175,377百万円	当期製品仕入高	187,884	当期製品製造原価	3,727	販売費及び一般管理費	3,047	受取利息	67	受取賃貸料	38
販売手数料	3,179百万円																																																																						
特許権使用料	5,551																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	23																																																																						
従業員給料手当	3,072																																																																						
減価償却費	1,354																																																																						
試験研究費	5,662																																																																						
製品保証引当金繰入額	305																																																																						
建物及び構築物	9百万円																																																																						
機械及び装置	3																																																																						
車両運搬具	0																																																																						
工具、器具及び備品	63																																																																						
計	76																																																																						
売上高	129,358百万円																																																																						
当期製品仕入高	170,195																																																																						
当期製品製造原価	4,988																																																																						
販売費及び一般管理費	2,672																																																																						
受取利息	74																																																																						
受取配当金	15,559																																																																						
販売手数料	3,080百万円																																																																						
特許権使用料	9,126																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	39																																																																						
従業員給料手当	2,769																																																																						
減価償却費	1,531																																																																						
試験研究費	5,892																																																																						
製品保証引当金繰入額	21																																																																						
建物及び構築物	52百万円																																																																						
機械及び装置	0																																																																						
工具、器具及び備品	7																																																																						
計	60																																																																						
売上高	175,377百万円																																																																						
当期製品仕入高	187,884																																																																						
当期製品製造原価	3,727																																																																						
販売費及び一般管理費	3,047																																																																						
受取利息	67																																																																						
受取賃貸料	38																																																																						

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、当事業年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成20年3月期及び平成21年3月期の2年間について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積もりは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	898	648	250	工具、器具及び備品	675	560	115
その他	7	4	2	その他	7	6	1
合計	906	652	253	合計	682	566	116
<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 137百万円 1年超 120 合計 257 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 208百万円 減価償却費相当額 204 支払利息相当額 5 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 76百万円 1年超 44 合計 120 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 140百万円 減価償却費相当額 136 支払利息相当額 2 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,457百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 129百万円	退職給付引当金 134百万円
役員退職慰労引当金 417	役員退職慰労引当金 424
貸倒引当金 3,512	貸倒引当金 3,768
未払費用(賞与分) 372	未払費用(賞与分) 420
投資有価証券評価損 260	投資有価証券評価損 264
関係会社株式評価損 1,135	関係会社株式評価損 1,135
未払金 785	未払金 1,127
特定外国子会社等の課税済留保金額 4,659	繰越欠損金 5,509
その他 1,117	その他 753
繰延税金資産小計 12,390	繰延税金資産小計 13,538
評価性引当額 5,646	評価性引当額 6,656
繰延税金資産合計 6,744	繰延税金資産合計 6,882
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 599	その他有価証券評価差額金 298
固定資産圧縮積立金 352	前払年金費用 527
繰延税金負債合計 952	固定資産圧縮積立金 344
繰延税金資産の純額 5,792	繰延税金負債合計 1,170
	繰延税金資産の純額 5,711
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.3	
住民税均等割等 0.4	
間接外国税額控除 30.5	
試験研究費等の特別控除 3.1	
特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入 109.2	
過年度法人税等 394.5	
評価性引当額 15.5	
その他 8.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 303.7	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,159円63銭	1株当たり純資産額 2,103円00銭
1株当たり当期純損失 254円98銭	1株当たり当期純損失 32円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,645	71,759
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17	62
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,628	71,696
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,092	34,092

(注) 2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(百万円)	8,693	1,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	8,693	1,106
期中平均株式数(千株)	34,093	34,092
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ITX(株)	37,970
		日本電信電話(株)	80,600
		豊田通商(株)	151,905
		(株)USEN(優先株式)	40
		群創光電股?有限公司	1,024,390
		リテラ・クリア証券(株)	200,000
		(株)ベスト電器	556,450
		兼松(株)	1,121,000
		ローム(株)	11,882
		伊藤忠商事(株)	61,000
		その他31銘柄	1,548,362
計		4,793,599	3,156

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金)	
		IGNITE VENTURES ,L.P.	-
		IGNITE VENTURES ,L.P.	-
		その他3銘柄	-
計		-	560

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,582	18	186	7,414	3,957	206	3,456
構築物	291	15	-	307	226	11	80
機械及び装置	288	-	15	272	252	8	20
車両運搬具	33	-	-	33	33	0	0
工具、器具及び備品	5,773	849	286	6,336	5,327	760	1,009
土地	4,086	-	-	4,086	-	-	4,086
リース資産	242	154	-	397	98	75	298
有形固定資産計	18,297	1,038	488	18,848	9,895	1,062	8,952
無形固定資産							
のれん	450	-	-	450	450	90	-
特許権	8,549	437	-	8,987	5,321	1,100	3,665
ソフトウェア	734	815	-	1,550	729	240	820
電話加入権	12	-	-	12	-	-	12
リース資産	56	4	-	60	21	14	39
ソフトウェア仮勘定	601	242	842	1	-	-	1
無形固定資産計	10,405	1,499	842	11,062	6,522	1,445	4,539
長期前払費用	2,886	2,938	9	5,815	1,634	950	4,180 (1,002)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ()内の金額(内数)は、1年内に費用となる金額であり、貸借対照表上では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,856	927	932	52	11,797
製品保証引当金	305	326	305	-	326
役員退職慰労引当金	1,026	39	19	4	1,042
関係会社整理損失引当金	784	-	-	-	784

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入であります。
2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額が支払われなかったことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	2,423
定期預金	6,442
計	8,867
合計	8,872

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
D X アンテナ(株)	617
(株) B M B	114
茶谷産業(株)	55
合計	787

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4月	355
" 5月	242
" 6月	118
" 7月	52
" 8月以降	19
合計	787

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
D X アンテナ(株)	5,871
(株)東芝	5,640
FUNAI CORPORATION, INC.	4,964
P&F USA, Inc.	4,621
PHILIPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	3,020
その他	8,865
合計	32,985

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
25,775	259,962	252,753	32,985	88.5	41.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
映像機器	256
情報機器	0
合計	256

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
映像機器	1,910
情報機器	7
その他	846
合計	2,764

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
FUNAI CORPORATION, INC.	7,526
FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.	5,568
D X アンテナ(株)	4,119
P&F USA, Inc.	3,240
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	1,704
その他	6,306
合計	28,466

関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
FUNAI EUROPE GmbH	11,846
FUNAI ASIA PTE LTD	2,325
新ダットジャパン(株)	168
FUNAI SERVICE CORPORATION	101
合計	14,441

買掛金

相手先	金額(百万円)
船井電機(香港)有限公司	19,434
嘉宝電機有限公司	420
ELCOTEQ, INC.	336
中国船井電機(株)	300
日本インター(株)	84
その他	667
合計	21,244

未払金

相手先	金額(百万円)
FUNAI CORPORATION, INC.	1,646
MASSACHUSETTS INSTITUTE OF TECHNOLOGY	1,113
セイコーエプソン(株)	845
LG ELECTRONICS, INC	564
MPEG LA, LLC	497
その他	3,735
合計	8,404

(3)【その他】

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の判決書を受領いたしました。当社は、この判決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成20年11月14日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成21年7月23日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の判決書を受領いたしました。当社は、今回の判決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。今後は、裁判において当社の正当性を主張してまいります。現在、大阪地方裁判所では、前回の訴訟と併合して審理が行われております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、平成21年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告 することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.funai.jp/investors/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第57期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | 平成21年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第57期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成21年7月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成21年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第58期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
（第58期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
（第58期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） | 平成21年8月12日
平成21年11月10日
平成22年2月4日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

船井電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白井弘 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口聖規 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に関する記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、船井電機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、船井電機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月4日

船井電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白井弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝口聖規 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に関する記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、船井電機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、船井電機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

船 井 電 機 株 式 会 社

取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口聖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（損益計算書関係）に記載されているとおり、タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 4 日

船 井 電 機 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 文 彦 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 石 弘 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 口 聖 規 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（貸借対照表関係）に記載されているとおり、タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。